

平成25年度（平成24年度事業対象）

教育委員会点検・評価報告書

栃木市教育委員会

ごあいさつ

平成22年3月の1市3町（旧栃木市、大平町、藤岡町、都賀町）による合併と、平成23年10月の西方町との合併により、新生栃木市が誕生しました。本市では、「自然、歴史、地域、人、それぞれに生み出す流れが大河を創り悠久の流れが未来を築く 新生・栃木市」を将来の都市像として、新しいまちづくりを進めてまいりました。

教育委員会では、新市まちづくり基本方針「地域への愛着と誇りを育むまち」のもと、将来を担う子どもたち、また地域や社会を支える大人たちが、生涯にわたり学び合うことのできる環境づくりを推進するとともに、地域が受け継いできた文化、歴史、伝統を大切にし、それらの啓発に努め、愛着と誇りを持った地域の担い手の育成を目指しております。

これに基づき、「ふるさとの風土で育む人づくり・まちづくり」をスローガンに、10の施策分野について各種事業を展開してまいりました。

このたび、平成24年度に実施された各種事業につきまして、学識経験者をはじめ各分野から委嘱された点検評価委員の皆様よりいただいたご意見をもとに、教育委員会としての点検・評価を実施し報告書にまとめました。

市民の皆様にご公表し、教育委員会の取組みに目を向け、ご意見をお寄せいただくことで、より充実した教育環境の実現に努めてまいりたいと考えております。

今後とも市民の皆様のご理解とご支援をよろしくお願いいたします。

平成25年7月
栃木市教育委員会

目 次

はじめに	-----	1
1 趣旨		
2 点検評価の対象		
3 点検評価の方法		
4 点検評価委員		
5 点検評価結果の構成		
6 施策の体系		
I 教育委員会活動	-----	4
II 点検評価結果	-----	9
・施策分野 1	学校教育の充実 -----	10
・施策分野 2	教育条件の整備 -----	13
・施策分野 3	総合的な教育環境の充実 -----	16
・施策分野 4	生涯学習環境の構築 -----	18
・施策分野 5	学習機会の充実 -----	20
・施策分野 6	スポーツ環境の充実 -----	22
・施策分野 7	参加機会の充実 -----	24
・施策分野 8	文化に親しむ機会の充実 -----	26
・施策分野 9	地域文化・歴史等の発展・継承の支援 -----	28
・施策分野 10	文化財等の保護と活用 -----	30
関係法令	-----	32

はじめに

1 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条に基づき、教育委員会は、毎年、その教育行政事務の管理執行状況について自己点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することになっています。

そこで、本市教育委員会では、法の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民の皆様への説明責任を果たしていくため、教育委員会が実施する教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を実施します。

2 点検評価の対象

点検評価の対象は、教育委員会の活動及び新市まちづくり計画におけるまちづくり基本方針「3. 地域への愛着と誇りを育むまち」の施策分野において展開された平成24年度の施策を支える主な事業等とします。

3 点検評価の方法

点検評価にあたっては、教育委員会の活動状況及び教育委員会の施策・事業の進捗状況を明確にし、施策分野毎の施策を支える主な事業の課題等の分析、今後の予定・方向性を示した上で点検評価委員の意見を聴取し、それらを踏まえながら施策分野毎に教育委員会による評価を行います。

4 点検評価委員

点検評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する方をはじめ、学校教育・生涯学習に関し専門的知識を有する方、児童生徒の保護者を代表する方を点検評価委員に委嘱し、ご意見をいただきました。

(敬省略)

氏名	所属等
田中 宗彦	國學院大學栃木短期大学教授
野澤 容子	栃木市立赤麻小学校校長
石河 不砂	栃木市社会教育委員
天谷 国道	前栃木市PTA連合会会長

5 点検評価結果の構成

(1) 教育委員会の活動

(2) 教育委員会の施策・事業

① 施策展開の方向性

新市まちづくり計画基本方針「3. 地域への愛着と誇りを育むまち」に基づき「教育の充実」「生涯学習環境の充実」「スポーツの振興」「文化の振興」の4つを施策展開の方向性として掲げています。

② 施策分野

上記の施策展開の方向性に基づき、施策分野を10項目に分けています。

③ 事業概要

施策分野ごとの事業概要を示しています。

④ 該当事業

事業概要に基づき平成24年度に実施した事業を示しています。

◎印 平成24年度施策を支える主な事業

(3) 考察

平成24年度に実施した事業の進捗状況及び課題等を記載しています。

(4) 今後の予定・方向性

考察を踏まえ、今後の課題と方向性を記載しています。

(5) 点検評価委員意見

平成24年度の施策、事業の進捗状況などを踏まえ、点検評価委員から意見、助言をいただきます。

(6) 評価

平成24年度の実施の進捗状況や点検評価委員意見を踏まえ、教育委員会の評価を行います。

評価基準については、下記のとおりです。

A：施策の柱に沿った事業が、非常によく展開できている。

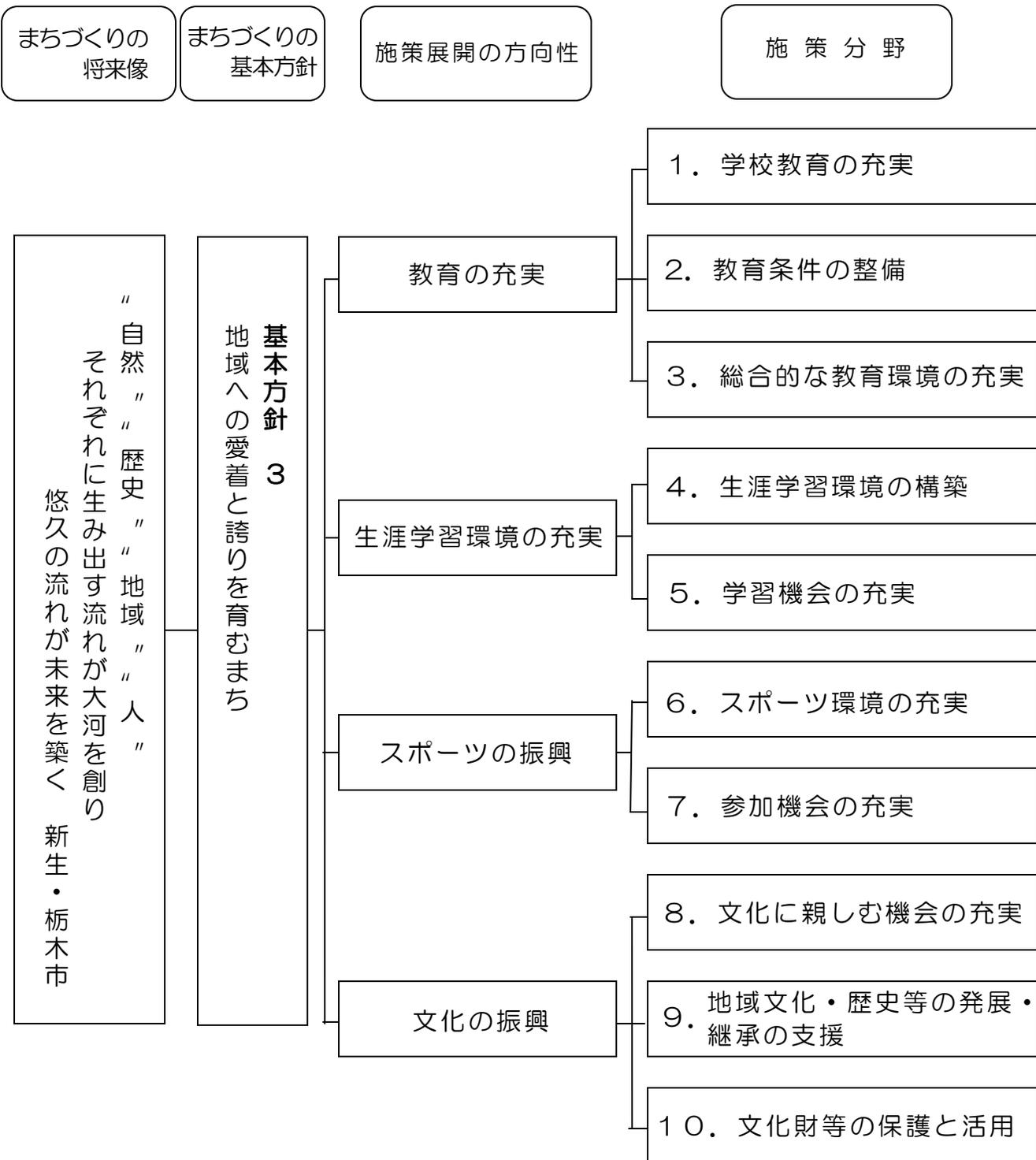
B：施策の柱に沿った事業が、よく展開できている。

C：施策の柱に沿った事業が、概ね展開できている。

D：施策の柱に沿った事業が、あまり展開できていない。

E：施策の柱に沿った事業が、ほとんど展開できていない。

6 施策の体系



I 教育委員会活動

教育委員会活動

1 教育委員の構成

○教育委員

職名	氏名	性別	就任年月日 任期満了	備考
委員長	後藤 正人	男	平22. 5.19 平26. 5.18	平22.5.19 委員長に就任
委員長職務代理者	筑比地 幸子	女	平22. 5.19 平28. 5.18	平22.5.19 職務代理者に就任
委員	福島 鉄典	男	平22. 5.19 平29. 5.18	
//	若林 由美子	女	平22. 5.19 平27. 5.18	
//	荒川 律	男	平23.11.25 平27.11.24	
// (教育長)	赤堀 明弘	男	平22. 5.19 平26. 5.18	

2 組織体制

○事務局及び教育機関等の職員（平成24年5月1日現在）

教育次長1名・参事2名

課長級以下正規職員201名

その他職員209名

・非常勤職員125名

（学校生活支援員、学校教育指導員、社会教育指導員、ALT等）

・臨時職員84名

（学校図書事務員、学校技能員、給食センター調理員等）

3 委員会の活動概要

(1) 委員会の会議

月1回の定例会及び人事案件等の臨時会を開催しました。

定例会・臨時会	開催回数	議案件数	協議件数	報告等
定例会	12回	45件	20件	10件
臨時会	1回	1件	0件	0件

(2) 視察研修等への参加

法律の改正や国の教育改革が推進される中、教育委員の共通認識を図るとともに、教育の諸問題への解決に向けた視察研修を実施しました。

事業名	期日	場所	内容
下都賀地区市町教育委員会連合会学事視察	7月5・6日	新潟県長岡市立山古志小学校・山古志中学校・東中学校	新潟県長岡市立山古志小学校・山古志中学校・東中学校の視察研修
下都賀地区市町教育委員会連合会教育委員全体研修会	7月27日	ニューアプロニ-	講演会 「東日本大震災における『釜石の奇跡』を生んだ防災教育」

(3) 教育委員の関係行事等への出席

事業の実態を把握し教育行政の充実に資することを目的に、教育委員会各課における総会や行事等に参加しました。また、各種研修等へ出席しました。

期 日	主 な 行 事 等
4月 2日	辞令交付式
4月 5日	日立栃木理科クラブ開所式
4月13日	年度初めの会及び教育講演会
5月～10月	各学校運動会・体育祭
5月18日	関東甲信静市町村教育委員会連合会総会
6月13日	栃木市ことばを育てる会定期総会・講演会
6月28日	下地区人権教育指導者一般研修
7月5、6日	下地区教委連合会学事視察
7月16日	金華市小学生交流団歓迎会
7月28日	広島平和式典中学生派遣壮行会
8月 5日	はやぶさ2 JAXA吉川先生サイエンス講演会
8月10日	中学生海外派遣壮行会
8月18日	栃木地区市民スポーツ大会
9月 2日	栃木県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会
9月24日	下都賀地区小中学校音楽発表会
9月26日	大平地区学校合同音楽祭
10月～2月	学校訪問（市内小中学校及び西方なかよしこども園）
10月14日	「品川の月」複製画完成記念シンポジウム
10月21日	とちぎ蔵の街俳句大会
10月22日	栃木市教育祭
11月 7日	県市町村教育委員会連合会総会、教育委員研修会
11月17日	栃木中央小落成記念式典
11月22日	模範児童生徒表彰式
12月 2日	ドリームベースボール
12月10日	文化振興計画検討委員会
1月 1日	元旦マラソン
1月13日	成人式

2月11日	太平山廻遊駅伝競走大会
2月23日	嘉右衛門町重伝建地区選定記念講演会
3月9日	中学校卒業式
3月19日	小学校卒業式
3月29日	退職辞令交付式

Ⅱ 点検評価結果

<p>施策展開の方向性</p>	<p>教育の充実</p>		
<p>施策分野</p>	<p>1. 学校教育の充実</p>	<p>教育委員会の評価</p>	<p>A</p>
<p>事業概要</p>	<p>◇基礎学力の向上 ◇道徳教育や体育の充実 ◇特別支援教育の充実 ◇国際教育の推進 ◇学校給食による食育の推進</p>		
<p>該当事業</p> <p>（◎印は施策を支える主な事業）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校支援員派遣事業 (1-1) ◎ 個別指導通級教室設置事業 (1-2) ・ 学習状況調査実施委託事業 (1-3) ・ 地域スポーツ指導者派遣事業 (1-4) ◎ 学力向上事業 (1-5) ・ 教育奨励事業 (1-6) ◎ 適応指導教室運営事業 (1-7) ・ 小・中学校障がい児教育振興事業 (1-8) ・ 特別支援教育事業 (1-9) ・ 学校人権教育事業 (1-10) ・ 臨海自然教室バス賃借事業 (1-11) ・ 児童生徒教職員の国際交流事業 (1-12) ◎ 小・中学校英語教育事業 (1-13) ・ 外国人児童生徒指導事業 (1-14) ・ 学校給食事務事業 (1-15) ◎ 学校給食事業 (1-16) ・ 学校給食調理業務民間委託事業 (1-17) ◎ 大平学校給食センター整備事業 (1-18) 	<p>学校教育課</p>	
<p>考 察</p>	<p>・ 個別指導通級教室設置事業については、栃木中央小・部屋小・真名子小の3校に通級教室指導員3名を配置し、通常の学級に在籍する特別に支援が必要な児童に対し、自立活動や各教科の補充指導を行うことで、不適応行動の軽減や通常学級での学習活動の円滑な実施を図ることができた。</p> <p>・ 学力向上事業における放課後教室については、昨年に引き続きモデル校4校で実施し、平成23年度は80人の参加であったが、活動の良さが児童間で広がり、平成24年度は103人の参加になった。また、本事業については、児童や教職員からも好評であり、参加者へのアンケートでは、「苦手な部分が変わった」、「ほかの科目も教えてほしい」などの意見が多数寄せられており、基礎・基本の定着や学ぶ意欲の向上などにおいて成果を得ることができたため、次年度は拡大していく必要がある。</p>		

<p>考 察</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 適応指導教室運営事業については、都賀・西方地域に適応指導教室（すずかぜ教室）を設置することで、市内全域への対応を図った。また、不登校児童生徒に対する適応指導や学習支援、保護者に対する教育相談等の意図的・計画的な実施や、適応指導教室便り「クローバー通信」を発行するなどにより、学校との連携を密にすることで、適応指導教室に通級した児童・生徒の学校への復帰率が77.4%（部分復帰を含む）となり一定の成果を得ることができた。 ・ 小・中学校英語教育事業については、ALT17名を市内の全小中学校に派遣し、学級担任や英語担任とALTによる、コミュニケーション力育成をねらいとする協同授業（チーム・ティーチング）を実施した。また、教育研究開発事業（外国語教育関係）の研究成果について、ティーチングプラン集の実践をしながら研究し、研究授業を公開するなど、積極的に発信することにより、市内の全小中学校において小学校外国語活動や中学校英語科の授業改善が図られている。 ・ 学校給食事業については、食育の推進を図るため、栄養教諭等を中心とした実践研究（食育研究会、給食主任・栄養職員等研修会）に努めるとともに、毎月の献立の中から2品目を選び「ちよこっと食通信」を発行し、各小中学校で先生による読み聞かせと掲示、また、給食主任を中心とした「食に関する指導アイデアシート集」を作成し、さまざまな授業の中に食育を取り入れ、児童生徒の食に関する関心を高められた。 ・ 大平学校給食センター整備事業については、実施設計業務を計画的に完了することができた。
<p>今後の 予定・ 方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 個別指導通級教室設置事業については、各小学校の普通学級において支援が必要な児童が年々増加してきているため、通級教室設置校の拡大や通級教室指導員の人員確保に努めるほか、学校支援員同様、指導力の向上を図るための研修会や学校教育支援専門員等による指導助言を行う。 ・ 学力向上事業については、これまで得た成果、ノウハウを元に、平成25年度からは8校で実施し、平成26年度からは市内全小学校において実施を図る予定である。 ・ 適応指導教室運営事業については、不登校児童生徒数は横ばい傾向にあり、今後、更に学校や関係諸機関との効果的な連携体制を構築し、不登校の予防や早期解消に向けた取組を推進していく。また、既存施設の老朽化、一部他施設の借用による運営等の課題があるため、計画的な整備の検討を行う必要がある。 ・ 小・中学校英語教育事業については、優れたALTの確保と、資質向上のための研修の実施に努める。また、市内の全ての教員が、英語教育のねらいをより深く理解し、小・中学校が連携して児童生徒のコミュニケーション力育成に取り組めるよう、教員研修や授業研究会を通じた授業改善をより一層図っていく。 ・ 学校給食事業については、今後も引き続き安心安全な給食を提供するとともに、さらに児童生徒の食に関する意識、知識を高めるために、「食に関するアイ

<p>今後の 予定・ 方向性</p>	<p>ディアシート集」の活用、情報の発信等に努めていく。 ・大平学校給食センター整備事業については、平成26年9月の開設に向けて、 建築を進めていく。</p>
<p>点検評価 委員意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・個別指導通級教室設置事業については、特別支援学級か普通学級かという二者択一の選択肢以外の道が選択できるということは、地域や子どもたちの将来にとって非常に有意義なことである。また、不適応行動の軽減や学習活動の円滑な実施が期待できるので、今後は設置校の拡充やきめ細やかな指導に努めてもらいたい。 ・学力向上事業については、放課後教室を実施することにより、基礎・基本の定着が図られ、学ぶ意欲も向上しているなど成果が認められているので、ぜひ実施校を増やし事業を拡大して行ってほしい。 ・適応指導教室運営事業については、学校への復帰率77.4%ということで一定の成果をあげており、復帰後の経過観察についても丁寧に対応してほしい。 ・小・中学校英語教育事業については、ALTを活用することにより、小学校では学級担任の負担が軽減し、中学校では英語科の授業の補完・充実を図ることができているようなので、学級担任・英語担任との研究成果、考察、評価等を十分に実施してほしい。また、児童・生徒にとっては外国の文化や言語への興味・関心を高めるよい機会なので継続して行ってほしいのと同時に、基礎力の向上にも力を入れた取り組みをお願いしたい。 ・学校給食事業については、引き続き地産地消や食の安全性の確保に努めてもらいたい。また、アレルギー対応についても、早急にマニュアルを完成させ対応を確立してもらいたい。 また、給食の無償化についても検討してもらいたい。 <p>【施策1全体の事業展開について】</p> <p>「学校教育の充実」という施策に対して各事業がよく展開されている。引き続き各事業の継続・充実をお願いしたい。</p> <p>現場の教職員が授業に集中できるような環境を教育委員会が考案してほしい。</p> <p>施策4の「とちぎ未来アシストネット事業」を学校現場でおおいに活用し、地域も一体となって学校教育のさらなる充実を図ってもらいたい。</p>

<p>施策展開の 方向性</p>	<p>教育の充実</p>		
<p>施策分野</p>	<p>2. 教育条件の整備</p>	<p>教育委員会の評価</p>	<p>A</p>
<p>事業概要</p>	<p>◇教育研究所の充実 ◇学習相談・指導体制の充実 ◇教員の資質向上 ◇学校施設の改修・耐震化等の計画的推進 ◇学校の統合・整備</p>		
<p>該当事業</p> <p>◎印は施策を支える主な事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校運営事業 (2-1) ・各小・中学校運営事業 (2-2) ・小・中学校コンピュータ管理事業 (2-3) ・中学校教職員用コンピュータ整備事業 (2-4) ・小中学校施設整備事業 (2-5) ◎小・中学校校舎耐震補強事業 (2-6) ◎小・中学校屋内運動場耐震補強事業 (2-7) ◎寺尾統合小学校整備事業 (2-8) ・栃木中央小学校整備事業 (2-9) ◎大宮北小校舎増築事業 (2-10) ◎大平南小学校校舎整備事業 (2-11) ・都賀中学校建設事業 (2-12) ・合戦場小学校屋内運動場改築事業 (2-13) ◎西方中学校校舎改築事業 (2-14) 		<p>教育総務課</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ◎教育研究所運営事業 (2-15) ・情報教育サポーター事業 (2-16) ◎学校支援教育専門員配置事業 (2-17) ・臨床心理士等派遣事業 (2-18) ・理科支援員配置事業 (2-19) ◎学校指導訪問事業 (2-20) ・教科書採択・調査事業 (2-21) ・教師用教科書・指導書等購入事業 (2-22) 		<p>学校教育課</p>
<p>考 察</p>	<p>・小・中学校校舎耐震補強事業及び小・中学校屋内運動場耐震補強事業については、小学校（校舎6棟、屋内運動場6棟）の耐震補強工事を行うことにより、地震に対する学校施設の安全性が図られた。今後についても、耐震化未実施の学校施設の耐震補強工事を進め、市内全施設の耐震化率100%を実現することが必要である。</p> <p>・寺尾統合小学校整備事業については、地区住民、学校関係者等と検討調整した実施設計に基づき、既存校舎の解体及び新校舎建設に着手し、統合小学校の整</p>		

<p style="text-align: center;">考 察</p>	<p>備が進められた。また、校章及び校歌についても「デザイン」や「校歌に入りたい言葉」等を募集し制作を進めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大宮北小学校校舎増築事業については、老朽化した既存木造校舎および倉庫の解体が行われ、増築棟が完成し教室不足解消が図られた。 ・大平南小学校校舎整備事業については、校舎改築を実施するにあたり、学校・保護者・地域住民等で組織する整備検討委員会を設置した。整備検討委員会において学校づくりの基本的な方向性を検討し、施設整備方針を計画した上で基本設計業務を委託した。 ・西方中学校校舎改築事業については、校舎が改築され屋上に太陽光発電設備が設置されたことにより、老朽化が解消し耐震性が確保された。また、生徒が安全かつ快適に施設を使用できるようになった。 ・教育研究所運営事業については、宇都宮大学松本敏教授を所長として、「指導力向上部会」等の7部会が調査研究した内容を「教育研究所シリーズ」にまとめ各学校に配布するとともに、小・中・高等学校・特別支援学校の教職員を対象とした教育研究発表会において特色ある教育実践を発表することで、研究成果を共有し教職員の指導力の向上を図ることができた。また、「ビデオを使った授業リフレクション」等、教育研究所が主催する希望研修の充実により、具体的な指導事例を通して教職員の資質を高めることができた。 ・学校支援教育専門員配置事業については、各学校において、特色のある教育活動が展開されるとともに、学校または教師等が個々に抱える様々な問題等に応じた適切な対応が図れるようになった。また、いじめ等については、各学校の現状を把握することで早期発見・対応を図ることができた。 ・学校指導訪問事業については、指導主事が市内小中学校を訪問し、研究授業の指導案作成段階からの指導・助言を行うことで、各学校の研究課題の解決や教職員の資質の向上に努めるとともに、児童生徒指導上の課題についても早期解決を図ることができた。
<p style="text-align: center;">今後の 予定・ 方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校校舎耐震事業及び小・中学校屋内運動場耐震補強事業については、引き続き市内小中学校全施設耐震化完了を目指し、耐震補強設計業務の委託、耐震工事を進める。施設の耐震化により、児童・生徒の安全で安心な教育環境を整備する。 ・寺尾統合小学校整備事業については、引き続き寺尾中央小学校敷地に仮設校舎を設置し新校舎建設を進める。また、地区住民、学校関係者等と連携を図りながらスクールバスの整備や引越しに係わる業務等、統合に向けた準備を進める。 ・大宮北小校舎増築事業については、増築棟における特別教室の利用及び既存校舎の改修を進め、教室不足解消を図るとともに教育環境の向上に努める。 ・大平南小学校校舎整備事業については、基本設計業務が完了したので、平成25年度については実施設計業務委託を進める。同時に、既設校舎解体設計業務及び仮設校舎賃貸借設計業務等、その他改築に伴う各種設計業務を進める。

<p>今後の 予定・ 方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・西方中学校校舎改築事業については、平成25年度に行う外構工事とテニスコート設置工事によって工事完了となり、その後は施設の維持管理を継続する。 ・教育研究所運営事業については、さまざまな教育課題への対応や特色ある教育活動についての調査研究をさらに推進するため、教育研究所の効果的運営を研究するとともに、教材や教育研究図書など研究所備品の充実を計画的に行い、また、教育研究所施設の整備も進めていく。 ・学校支援教育専門員配置事業については、教職員への対応、いじめ・不登校に対応する児童・生徒への対応など、専門員の対応すべき課題が増加しており、各案件に適切な対応を図るため、増員を含め計画的に配置を進めていく。 ・学校指導訪問事業については、各学校の研究課題に沿った適切な指導・助言に努めるとともに、複雑・多様化している児童生徒の問題について、関係諸機関との連携を図りながら迅速な対応に努める。
<p>点検評価 委員意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震補強事業については、安全で安心な教育環境の中で子どもたちが学校生活を送れるよう、早急に耐震化率100%を達成してもらいたい。 ・各校舎整備事業等については、児童生徒の教育環境整備のために円滑に推進してほしい。また、整備にあたっては教室不足等の問題が生じないように、将来を見通した整備計画をお願いしたい。 ・教育研究所運営事業・学校支援教育専門員配置事業・学校指導訪問事業については、学校におけるさまざまな立場の教職員に対し、直接働きかけたり、かかわったりすることにより、一人一人の研修を充実・進化させる効果があり、本市の教師力や学校力の向上においてこれらが果たしている役割は極めて大きいので、今後も充実させてほしい。 <p>【施策2全体の事業展開について】</p> <p>「教育条件の整備」という施策に対して各事業がよく展開されている。引き続き各事業の継続・充実をお願いしたい。</p> <p>耐震・校舎整備については、積極的に取り組んでおり耐震化も順調に進んでいるので、引き続き市内全小中学校の耐震化を目指して事業を進めてもらいたい。また、指導主事や学校教育支援専門員、臨床心理士等さまざまな立場の人たちが積極的に学校にかかわり、いじめ等の問題の根絶を目指してほしい。</p>

<p>今後の 予定・ 方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・奨学基金貸付事業については、今後も社会状況を踏まえながら、制度内容の検討を行うとともに、制度周知を図り、事業の推進に努めたい。また返済が遅れがちな奨学生については、自宅訪問等を実施し返済を促していく。 ・小・中学校就学援助事業については、就学援助が必要な世帯は年々増加傾向にあるため、今後も学校との連絡を密にすることで、学校生活が経済的理由により支障をきたしている児童生徒をつぶさに把握し、支援を必要とする世帯には適正に扶助できるよう配慮しながら、児童生徒が安心して学校生活を送れるよう努める。 ・小中学校姉妹校連携事業については、今年度4中学校区を推進地区と指定し研究を進め、今後これらの地区の取組を共有化し全市に広め、小中の連携・拡充に努める。また、連携の成果は、にわかには目に見えらるゝとは限らず、継続していくことで効果が上がっていくと思われるため、継続可能な取組を地道に続けていく。
<p>点検評価 委員意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・奨学基金貸付事業については、現在の不安定な社会状況を考えると必要な事業だと思われるので、社会状況に応じて制度の改善を図りながら継続して行ってほしい。 ・小・中学校就学援助事業については、経済的な事情によって児童生徒の学校生活が支障をきたさぬよう、事業を継続し児童生徒の円滑な学校生活確保に努めてもらいたい。 また、家庭状況の把握については行政のほうで福祉分野等と連携して、公的な手段で適正に実施してもらいたい。 ・小中学校姉妹校連携事業については、実施した4中学校区において、地域の実態を踏まえ自校の特色を生かしたさまざまな取組を実施したことで、小学校から中学校への進学がスムーズに行われたことは大きな成果であった。今後も持続可能な取組を継続して行ってほしい。 <p>【施策3全体の事業展開について】 「総合的な教育環境の充実」という施策に対して各事業がよく展開されている。子どもたちが安心して学校生活を送れるよう、サポート体制のさらなる充実をお願いしたい。</p>

<p>施策展開の方向性</p>	<p>生涯学習環境の充実</p>		
<p>施策分野</p>	<p>4. 生涯学習環境の構築</p>	<p>教育委員会の評価</p>	<p>A</p>
<p>事業概要</p>	<p>◇生涯学習拠点施設の充実 ◇公民館等の改修等の計画的推進 ◇生涯学習関連施設のネットワーク形成 ◇地域社会と一体となった教育環境の構築</p>		
<p>該当事業</p> <p>◎印は施策を支える主な事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 太平少年自然の家敷地賃借事業 (4-1) ・ 公民館管理運営事業 (4-2) ・ 集会所管理事業 (4-3) ・ コミュニティ施設管理事業 (4-4) ◎とちぎ未来アシストネット事業 (4-5) ・ 社会教育関係団体補助事業 (4-6) ・ コミュニティ推進協議会補助事業 (4-7) ・ 放課後子ども教室推進事業 (4-8) ・ 青少年団体育成補助事業 (4-9) ◎図書館管理運営委託事業 (4-10) ◎図書館管理運営事業 (4-11) ・ 図書館システム借上事業 (4-12) ・ 図書館事務費 (4-13) 		<p>生涯学習課</p>
<p>考察</p>	<p>・とちぎ未来アシストネット事業については、平成24年度は、4月にアシストネット推進大会を開催し、市内各地域（エリア）・学校において本格的に事業をスタートさせた。また平成23年度に養成した地域のボランティアと学校コーディネーターの連携を深めるため、学校コーディネーターの研修会を年5回行った。さらに、事業推進についての意見を広く聴収するため、各地域（エリア）における地域教育協議会と全市対象の推進委員会を開催し、事業に生かすようにした。</p> <p>・図書館管理運営委託事業及び図書館管理運営事業については、栃木図書館（NPO法人他2社による共同事業体）と大平図書館（株式会社）は指定管理者により運営された。また、藤岡図書館・都賀図書館・栃木市図書館西方分館では市職員配置により図書館の管理運営を行った。</p> <p>市内にある5つの図書館の地域の独自性を考慮したうえで、本市の図書館のあるべき姿や図書館の目指す将来像の実現に向けて「栃木市図書館計画」を策定した。</p>		

<p>今後の 予定・ 方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・とちぎ未来アシストネット事業については、平成25年度は、本格的な事業推進の2年目として事業の定着化に重点を置き、そのための推進体制の見直しや前年度の課題の解決に努めていく。関係者の理解を更に深めていくために、学校・地域コーディネーターへの研修を更に充実させることや、学校での職員研修への社会教育主事の派遣など、市民への広報活動を推進していきたい。 ・図書館管理運営委託事業及び図書館管理運営事業については、平成24年度に策定した「栃木市図書館計画」により、各地域の特性を生かしつつ、均一化した図書館サービスが展開できるよう各種調整を図っていく。 また、指定管理者制度を導入している2館のこれまでの管理状況評価の結果を踏まえると、図書館サービスの向上等による利用者数の増加や効率的な経費の削減など制度導入の効果が確認できたため、直営館の3館を含めた全館に指定管理者制度を導入していく。なお、導入に際しては、各館の連携により利用者の利便性を向上させると同時に、スケールメリットによる経費削減を図るため、全館統一した指定管理者の選定とする。
<p>点検評価 委員意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・とちぎ未来アシストネット事業については、「ふるさとの風土ではぐくむ人づくり・まちづくり」をスローガンに、各学校で学校コーディネーターと地域コーディネーターとの連携のもと多くの事業を展開し、学校の応援団としての地域の支援が確立して事業の定着が図れたと思う。 学校コーディネーターや地域コーディネーターの負担が軽減できるような対策が必要である。 ・図書館管理運営委託事業及び図書館管理運営事業については、全館統一の指定管理者の方向にあるようだが、利用者の利便性向上のため、専門性の導入を最優先にした業者選定をお願いしたい。 <p>【施策4全体の事業展開について】</p> <p>「生涯学習環境の構築」という施策に対して各事業がよく展開されている。引き続き各事業の継続・充実をお願いしたい。</p> <p>また、いずれの事業においても、地域の特性を活かした生涯学習の体制づくりを進めてほしい。</p>

<p>施策展開の 方向性</p>	<p>生涯学習環境の充実</p>		
<p>施策分野</p>	<p>5. 学習機会の充実</p>	<p>教育委員会の評価</p>	<p>A</p>
<p>事業概要</p>	<p>◇多様な学習の創出 ◇市民の学習活動支援 ◇地域学習の推進</p>		
<p>該当事業</p> <p>◎印は施策を支える主な事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習情報提供事業 (5-1) ・社会教育指導員設置事業 (5-2) ・人権同和教育事業 (5-3) ◎栃木市民大学事業 (5-4) ・成人式開催事業 (5-5) ・発見の森事業 (5-6) ◎科学する心を育む推進事業 (5-7) ・わくわく野外体験交流事業 (5-8) ・生涯学習市民参加型事業 (5-9) ・食育体験学習等事業 (5-10) ・学校開放事業 (5-11) ・生涯学習人材バンク事業 (5-12) ・市職員出前講座開催事業 (5-13) ◎社会教育学級・講座等開設事業 (5-14) ・視聴覚ライブラリー事業 (5-15) ・ふるさと雇用再生・部活動指導充実事業※実施無 (5-16) ・図書館自主事業 (5-17) ◎図書館資料購入事業 (5-18) ・図書館振興基金積立金 (5-19) 		<p>生涯学習課</p>
<p>考 察</p>	<p>・栃木市民大学事業については、「郷土を学ぶ」「現代社会を学ぶ」「まちづくりを学ぶ」「健康・医療を学ぶ」の4つの分野から、個人の要望と社会の要請のバランスを念頭にテーマを設定し、年間プログラムを組んで実施することにより、生涯学習の充実を図った。</p> <p>・科学する心を育む推進事業については、子どもたちの理科離れに対応するため、市内の小・中・高等学校の教職員や宇都宮大学、日本工業大学等と連携し、主として小学生を対象としたサイエンススクールを実施した。また、本市出身のJAXA吉川真准教授の支援を受け、一般市民対象の宇宙科学のスペシャルサイエンススクールを開催し、市民の科学に対する興味・関心を高めることとした。</p> <p>・社会教育学級・講座等開設事業については、公民館において、青少年・女性・成人・高齢者を対象とした各種学級や講座を開設することにより、地域住民の</p>		

<p>考 察</p>	<p>交流を深め、個人の知識と能力を高められるよう学習活動を支援し、多様化する市民の学習ニーズへの対応を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書館資料購入事業については、藤岡図書館と都賀図書館及び栃木市図書館西方分館において、各館の方針により定期的・計画的に資料を購入し、利用者の要望に応えるよう資料の充実を図った。また、購入資料は、図書資料のほかに新聞・雑誌などの逐次刊行物や視聴覚資料を購入した。
<p>今後の 予定・ 方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・栃木市民大学事業については、生涯学習社会の充実を図るため、「個人の要望」と「社会の要請」のバランスを念頭に年間プログラムを組んで、今後も実施することとし、学んだ成果を社会に還元するための仕組み作りを視野に入れ事業の推進を図る必要がある。 ・科学する心を育む推進事業については、サイエンススクールを実施する際に、参加者の科学に対する興味関心を常に高められるよう、連携先の学校、教員と内容を検討し、充実を図ることとする。また、科学系の活動を行っているNPOや、団体等との連携を検討したい。さらに、宇宙科学のサイエンススクールは家族で楽しめる科学講座として内容を整え、継続して実施していくこととする。 ・社会教育学級・講座等開設事業については、地域の特色を活かした講座や現代的課題に応じた講座の開設など、各種学級や講座の内容の充実を図ることとする。また、これら学級・講座の開設にあたっては、各公民館の連携も視野に入れることとする。 ・図書館資料購入事業については、藤岡図書館と都賀図書館及び栃木市図書館西方分館において、「栃木市図書館計画」の施策の展開により策定した「栃木市図書館資料収集方針」等に基づき、定期的・計画的に資料を購入し、利用者の要望に応えるよう資料の充実を図る。
<p>点検評価 委員意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・栃木市民大学事業については、各分野で活躍されている先生方を招いてさまざまな分野でプログラムを組んで実施されたことは、生涯学習の充実のために大変有意義なことである。 ・科学する心を育む推進事業については、子どもたちにとってさまざまな科学体験を実践でき、多くのことが学べる事業なので、今後はぜひ学校教育とNPO法人等との連携を検討するなど新たなネットワークづくりにも期待したい。 <p>【施策5全体の事業展開について】</p> <p>「学習機会の充実」という施策に対して質・量ともに充実している。今後さらなる発展に期待したい。</p> <p>小学生・青少年・女性・成人・高齢者等あらゆる年齢層を対象に、学ぶ意欲を高められるような講座等の企画・立案をお願いしたい。また、各種講座で学んだことについて自主的に社会に還元できるような仕組みが作られるとよい。</p>

<p>施策展開の 方向性</p>	<p>スポーツの振興</p>		
<p>施策分野</p>	<p>6. スポーツ環境の充実</p>	<p>教育委員会の評価</p>	<p>A</p>
<p>事業概要</p>	<p>◇スポーツ施設の改修等の計画的推進 ◇身近な運動場の整備・充実</p>		
<p>該当事業</p> <p>◎印は施策 を支える主 な事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 体育施設共通管理事業 (6-1) ◎ 運動場夜間照明施設管理事業 (6-2) ・ 大宮運動広場管理事業 (6-3) ・ 皆川東宮運動場管理事業 (6-4) ・ 尻内河川敷運動場管理事業 (6-5) ・ 柳原河川敷運動場管理事業 (6-6) ・ 大光寺河川敷運動場管理事業 (6-7) ・ 大塚運動広場管理事業 (6-8) ・ 剣道場、弓道場管理事業 (6-9) ・ ニュースポーツ広場管理事業 (6-10) ・ 栃木市屋内運動場管理事業 (6-11) ・ バスケットボールコートライン更新事業 (6-12) ・ 栃木中央小運動場夜間照明施設整備事業 (6-13) ◎ 体育館管理事業 (6-14) ・ 大平武道館管理事業 (6-15) ・ 地域のひろば管理事業 (6-16) ◎ 藤岡渡良瀬運動公園管理事業 (6-17) ・ 藤岡スポーツふれあいセンター管理事業 (6-18) ・ 三鴨スポーツ広場管理事業 (6-19) ・ 藤岡総合体育館管理事業 (6-20) ◎ 藤岡総合体育館改修事業 (6-21) ・ 渡良瀬運動公園災害復旧事業 (6-22) ・ 地域運動広場管理事業 (6-23) ・ つがスポーツ公園維持管理事業 (6-24) ◎ コミュニティセンター維持管理事業 (6-25) ・ 都賀体育センター管理事業 (6-26) ・ 都賀市民運動場維持管理事業 (6-27) ◎ 西方桜グラウンド管理事業 (6-28) ・ 西方南グラウンド管理事業 (6-29) ・ 西方真名子運動広場管理事業 (6-30) ・ 西方北グラウンド管理事業 (6-31) ・ 西方総合文化体育館管理事業 (6-32) 		<p>スポーツ 振興課</p>

<p>考 察</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 運動場夜間照明施設管理事業については、栃木地域内11校に屋外運動場夜間照明が設置してあり、スポーツ・レクリエーション活動で利用する市内在住または在勤者10名以上の団体が、利用登録し施設を利用している。利用者が安全で快適にスポーツが楽しめるよう、施設の維持管理に努めた。 ・ 体育館管理事業、藤岡渡良瀬運動公園管理事業、西方桜グラウンド管理事業等の管理事業については、体育施設は、市民ひとり1スポーツを推進していく中で、身近にスポーツを楽しむ市民のスポーツ活動拠点であり、多様化するスポーツニーズに応える重要な施設であることから、安心・安全に使用できるように維持管理に努めた。 ・ 藤岡総合体育館の改修については、竣工から25年程度を経過し、施設の老朽化が目立ったため、利用者が安全で快適にスポーツが楽しめるよう改修工事を行い、施設の維持管理に努めた。 ・ コミュニティセンター維持管理事業については、地域住民が地域運動広場やコミュニティ施設を活用することにより、スポーツ活動を通して住民同士の交流の場となり、地域活性化の一助となるよう努めた。
<p>今後の 予定・ 方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 既存施設の経年による老朽化に伴い、各施設で改修・耐震等の工事が必要となるため、今後、施設改修計画書等を作成し整備に努める。平成25年度において、特に傷みの激しい栃木地域内の小中学校夜間照明施設更新工事の実施設計を行う。 ・ 身近なスポーツ施設である大平体育館、大平南体育館においても、老朽化が見られるため、他の施設同様に改修・耐震等の工事が必要である。今後、施設改修計画書等を作成し整備に努める。 ・ 市民一人ひとりが身近な場所で気軽にスポーツを行うことができるように、施設や設備、システム等、ハード・ソフト両面から地域のスポーツ環境の充実を図る。 ・ 利用者の安全確保、利用拡大を図るため施設維持管理を行う。
<p>点検評価 委員意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民一人一人が身近な場所で気軽にスポーツを楽しめるよう、施設・設備の維持管理に努め、必要に応じて改修・修繕を実施し、利用者の「安全・安心」を確保してほしい。 <p>【施策6全体の事業展開について】</p> <p>「スポーツ環境の充実」という施策に対して、各地域さまざまなスポーツ施設が整備されており非常に充実している。</p> <p>老朽化している施設に関しては、計画的な改修・耐震化等を進め、利用者が安心してスポーツに取り組めるよう環境を整備していく必要がある。</p>

<p>施策展開の方向性</p>	<p>スポーツの振興</p>		
<p>施策分野</p>	<p>7. 参加機会の充実</p>	<p>教育委員会の評価</p>	<p>A</p>
<p>事業概要</p>	<p>◇スポーツ団体との連携強化 ◇総合型地域スポーツクラブの活動支援 ◇各種スポーツ大会の開催 ◇スポーツ交流大会の開催推進</p>		
<p>該当事業</p> <p>◎印は施策を支える主な事業</p>	<p>◎スポーツ大会開催委託事業 (7-1) ・スポーツ大会開催補助事業 (7-2) ◎少年スポーツ振興事業 (7-3) ◎中高年スポーツ振興事業 (7-4) ・スポーツ振興事務事業 (7-5) ・生涯スポーツ振興事業 (7-6) ・スポーツ団体補助事業 (7-7) ・スポーツ指導者養成及び派遣事業 (7-8) ◎ドリーム・ベースボール開催事業 (7-9) ・大柿コミュニティセンター改修事業 (7-10)</p>		<p>スポーツ振興課</p>
<p>考察</p>	<p>・スポーツ大会開催委託事業については、市民の身近な場所で開催される各種スポーツ大会は、スポーツを行う人にとっては実践の場となり、観る人にとっては、新たなスポーツに取り組むきっかけづくりとなることから、大会の支援に努めた。</p> <p>・少年スポーツ振興事業については、子どもが持っているスポーツ分野における将来性豊かな才能を伸ばす機会を提供し、スポーツに取り組むきっかけづくりを支援した。</p> <p>・中高年スポーツ振興事業については、中高年の方々が、健康づくりやレクリエーションを行うことによって、生きがいを感じ、社会参加へのきっかけとなるよう、気軽にスポーツ活動を行うことができる環境整備に努めた。</p> <p>・ドリーム・ベースボール開催事業については、スポーツを通して地域間の交流や新市の一体感の醸成を図ることを目的にドリーム・ベースボールを開催した。多くの市民が、身近な場所でスポーツ大会を観て、楽しむことは、スポーツに関する興味・関心を深めることにつながる。そのような、生のスポーツを直接観戦できる機会を確保し、多くの市民がスポーツに親しみ、感動できるシーンを提供できた。</p>		

<p>今後の 予定・ 方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ大会開催委託事業については、今後も、体育祭・マラソン大会・学童軟式野球大会・ターゲット・バードゴルフ大会など、市民の身近な地域で開催されるスポーツ大会を支援し、スポーツに取り組むきっかけづくりの充実に努める。 ・少年スポーツ振興事業については、子どもの才能を伸ばすため、地域スポーツの指導者の確保と指導体制の確立や能力発揮の機会場の提供に努める。 ・中高年スポーツ振興事業については、中高年がスポーツを通じた健康の維持、増進が行われる環境を整え、健康づくりを推進するとともに、生涯にわたってスポーツを楽しむことのできる環境をつくることを目指す。 ・市民の身近な場所でトップレベルの競技やゲームを観戦できる機会を提供することはスポーツに対する市民意識の高揚と身近にふれあうきっかけづくりとなる。今後、定期的な開催が予定されている大会の誘致や、本市独自の企画による大会を開催することなども検討する。
<p>点検評価 委員意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各大会はそれぞれ地域色が濃いものだと思うが、どの地域もバランスよく実施されているので、今後も地域で格差が生じないように公平に実施してもらいたい。 ・教育委員会・体育協会が連携しメジャースポーツのみならず、マイナースポーツに対しても積極的な支援を実施し、あらゆるスポーツの裾野を広げてほしい。 <p>【施策7全体の事業展開について】</p> <p>「参加機会の充実」という施策に対して、各地域でさまざまなスポーツ大会の開催・支援が実施されており、事業がよく展開されている。</p> <p>子どもから大人、お年寄りに至るまで幅広い年齢層の人が、各自の興味・関心のもと、さまざまな形でスポーツに親しむことは、生きがいを感じ社会参加の契機につながるので、「市民ひとり1スポーツ」を実現するため、今後も多様な事業を展開してほしい。</p>

<p>施策展開の方向性</p>	<p>文化の振興</p>		
<p>施策分野</p>	<p>8. 文化に親しむ機会の充実</p>	<p>教育委員会の評価</p>	<p>A</p>
<p>事業概要</p>	<p>◇文化施設の改修等の計画的推進 ◇芸術作品鑑賞の推進</p>		
<p>該当事業</p> <p>◎印は施策を支える主な事業</p>	<p>◎とちぎ蔵の街美術館作品収集事業 (8-1) ・とちぎ蔵の街美術館管理運営委託事業 (8-2) ◎歌麿調査研究事業 (8-3) ・美術品管理事業 (8-4) ・文化財施設共通管理事業 (8-5) ・下野国庁跡管理運営事業 (8-6) ・郷土参考館管理運営事業 (8-7) ・星野憩いの森管理事業 (8-8) ・地層たんけん館管理運営事業 (8-9) ・文化会館管理運営(委託)事業 (8-10) ◎文化会館施設整備事業 (8-11) ◎文化会館自主事業 (8-12) ・おおひら歴史民俗資料館管理委託事業 (8-13) ・藤岡歴史民俗資料館管理運営事業 (8-14) ・おおひら歴史民俗資料館施設整備事業 (8-15) ・西方民俗資料室管理運営事業 (8-16) ・歌麿まつり補助金 (8-17) ・緊急雇用・歌麿作品「品川の月」PR事業 (8-18)</p>		<p>文化課</p>
<p>考察</p>	<p>・とちぎ蔵の街美術館作品収集事業については、市ゆかりの美術工芸家の作品を後世に伝えるために、清水登之<ボードヴィル紐育>、二代飯塚鳳斎<恵比須籃>の優品2点を購入した。</p> <p>・歌麿調査研究事業については、喜多川歌麿を核とした「文化・芸術のまちづくり」を推進するため、アメリカ・フリーア美術館所蔵の許諾を得て「品川の月」高精細複製画を制作し、10月に完成記念シンポジウムを開催した。また、時期を合わせて、市民団体等との協働で「歌麿まつり」を実施し、狂歌教室や歌麿道中などの催しを行い、歌麿に対する市民の関心を更に高めることができた。</p> <p>・文化会館施設整備事業及び文化会館自主事業については、各地域の文化会館において施設設備の維持管理及び貸館業務に努めるとともに、住民に優れた芸術文化にふれる機会を提供するため、様々な世代を対象に事業を実施し、文化に親しむ機会の充実に努めた。</p>		

<p>今後の 予定・ 方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・とちぎ蔵の街美術館作品収集事業については、市ゆかりの美術工芸家の活動について引き続き調査・研究をすすめるとともに収蔵品の充実に努め、それらの作品を展覧し、子どもたちをはじめとする市民の地域の文化に対する愛着と誇りを育てる。 ・歌麿調査研究事業については、10月には、喜多川歌麿の肉筆画「吉原の花」高精細複製画完成に合わせてお披露目イベントを行う。また、時期を合わせて市民団体等と協働し「歌麿まつり」を開催するなど、市民の関心を高める活動を行う。さらに、狂歌体験教室など江戸から栃木に伝わった文化について触れる機会の創出を図っていく。 ・文化会館施設整備事業及び文化会館自主事業については、文化会館を安全に利用できるように計画的な改修を行いつつ、多様化する市民ニーズにより効果的・効率的に対応し、公の施設の管理に民間のノウハウを活用しながら、市民サービスの向上と経費の節減を図るため、平成26年度から4館一括の指定管理者制度を導入する。
<p>点検評価 委員意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・とちぎ蔵の街美術館作品収集事業及び歌麿調査研究事業については、本市の文化に対する興味・関心、そして愛着と誇りを育むために、地元ゆかりの作家の芸術作品を収集し収蔵作品を充実させることや、バラエティに富んだ展覧会を開催することは非常に有意義なことなので継続して行ってほしい。 ・各地域の文化会館でそれぞれ自主事業を展開しており、身近な場所で優れた舞台芸術に触れることができ、文化芸術の向上が図られている。指定管理に移行したとしても、各地域の独自性を生かした自主事業の展開を期待したい。 <p>【施策8全体の事業展開について】</p> <p>「文化に親しむ機会の充実」という施策に対して、文化の振興・普及のためにさまざまな事業がよく展開されている。</p> <p>市民が積極的にかかわっていく場を作ることで、市民の関心が一層高まると思うので、行政と市民の協働作業で文化の振興・普及に努めてほしい。</p> <p>市内のみならず、幅広い広報活動に力を入れてほしい。</p>

<p>施策展開の 方向性</p>	<p>文化の振興</p>		
<p>施策分野</p>	<p>9. 地域文化・歴史等の 発展・継承の支援</p>	<p>教育委員会の評価</p>	<p>A</p>
<p>事業概要</p>	<p>◇文化団体等の活動支援 ◇祭り・伝統芸能等の地域文化活動の支援 ◇地域の歴史・文化・伝統の市民啓発 ◇担い手育成支援</p>		
<p>該当事業 ◎印は 施策を支える 主な事業</p>	<p>・文化フェスティバル開催事業 (9- 1) ・ふるさと文化振興基金積立事業 (9- 2) ◎山本有三記念「路傍の石」俳句大会開催事業 (9- 3) ◎文化補助事業 (9- 4) ◎文化振興基本計画事業 (9- 5) ・栃木市の文化・歴史・美術鑑賞ガイド作成事業 (9- 6)</p>		<p>文化課</p>
<p>考 察</p>	<p>・山本有三記念「路傍の石」俳句大会開催事業については、本市出身の文豪・山本有三の業績を顕彰するとともに、俳句を通じて少年少女の情操教育に資することを目的に実施している。第22回目となった平成24年度は、県内及び友好親善都市の北海道滝川市からも俳句を募集し、合計212校から前年度を上回る15,435句の応募があった。</p> <p>・文化補助事業については、文化団体等に補助金を交付し、市文化祭等の文化活動や伝統芸能等の保存活動を支援するとともに、地域文化の振興に努めた。</p> <p>・文化振興基本計画事業については、本市の文化芸術の基本的な考えを示し、体系的な施策の展開を図るため、策定部会・検討委員会を組織し、文化振興計画の策定を進めた。平成24年度は、市民の文化芸術等に対する意識や考え方などを把握するため市民アンケート調査を実施した。</p>		
<p>今後の 予定・ 方向性</p>	<p>・山本有三記念「路傍の石」俳句大会開催事業については、今後も関係団体等との連携を図りながら、青少年の育成に力を注いだ山本有三の精神、業績を継承するとともに、県内をはじめとする小中学生等から俳句作品を数多く募集し、青少年の情操教育に資するよう努めていく。</p> <p>・文化補助事業については、地域の文化協会・文化団体連絡協議会の統合を推進し、各交付団体の実情や補助金の用途等を精査するとともに、合併により差がある補助金額の見直しを行い適正に文化団体等や地域文化活動の支援を行う。</p> <p>・文化振興基本計画事業については、文化振興計画に市民の意見等を強く反映することにより、栃木市の特色があり、実効性の高い計画とするため、計画策定ワーキンググループを設置し素案を作成する。その後、策定部会・検討委員会において、素案を検討し計画を策定していく。</p>		

<p>点検評価 委員意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 山本有三記念「路傍の石」俳句大会開催事業については、山本有三の精神は、栃木市の教育の基本理念であるので、それを受け継ぎ発展させていくために、小中学生を中心に俳句大会を実施することは非常に意義のあることである。 ・ 伝統芸能等の保存活動等は、地域文化の伝承のために大切なことなので、今後も文化祭や文化団体等への細やかな支援を継続して行ってほしい。 <p>【施策9全体の事業展開について】</p> <p>「地域文化・歴史等の発展・継承の支援」という施策に対して、各種支援や行事等の開催により、地域文化の発展・継承が図れている。</p>
----------------------	--

<p>施策展開の方向性</p>	<p>文化の振興</p>		
<p>施策分野</p>	<p>10. 文化財等の保護と活用</p>	<p>教育委員会の評価</p>	<p>A</p>
<p>事業概要</p>	<p>◇文化財の調査・保存・整備 ◇文化財見学会等の実施</p>		
<p>該当事業 ◎印は施策を支える</p>	<p>・文化財等維持管理事業 (10-1) ◎栃木市史料調査研究事業 (10-2) ◎遺跡詳細分布調査事業 (10-3)</p>	<p>文化課</p>	
	<p>◎伝統的建造物群保存事業 (10-4)</p>	<p>伝建推進室</p>	
<p>考 察</p>	<p>・栃木市史料調査研究事業については、史料集刊行により、地域史への関心が高まり、史料活用を実施するとともに、新たに活用提案をいただくことができた。</p> <p>・遺跡詳細分布調査事業については、地域の埋蔵文化財の調査として、今回は都賀・西方地域で実施した。古墳や奈良・平安時代までの多くの遺跡を確認することで、地域の歴史的背景が明らかとなった。特に新発見の遺跡が大半を占めており、地域理解の新たな資料を得ることができたと同時に、開発と文化財保護の調整を行う資料を得ることができた。</p> <p>・伝統的建造物群保存事業については、嘉右衛門町地区の重伝建選定に伴い平成24年度から国庫補助の導入が可能となったが、修理のための建築図面等の資料が乏しいことから、所有者との調整に時間を要し、計画的に修理を行うことが難しい状況である。</p> <p>伝建地区内の建築物等の現状変更許可に対して、客観的に判断できる組織の設置が必要と考える。</p> <p>栃木町地区において伝建地区の指定が遅れることにより、歴史的価値のある建物が修理保存されずに、解体されてしまうおそれがある。</p>		
<p>今後の予定・方向性</p>	<p>・栃木市史料調査研究事業については、今後は、歴史資料整理などを市全域に拡大し、貴重な資料の保存に努めるとともに、公開等を通して積極的に活用していく。</p> <p>・遺跡詳細分布調査事業については、埋蔵文化財については今後、栃木・藤岡地域の補足調査及び合併後の岩舟地域を予定している。市全域調査を進めつつ、文化財の保護及び活用について検討を進めていく。</p> <p>地域の歴史資料を調査公開する。</p> <p>・伝統的建造物群保存事業については、修理に関するフローの見直しと修理業者等の登録制度などを検討しスムーズな事業進捗を図る。</p> <p>現状変更許可に関して、第三者審査組織を設置する。</p> <p>栃木町地区について、伝建地区の指定に向け、関係機関との調整を行っていく。</p>		

<p>点検評価 委員意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 栃木市史料調査研究事業については、文化財等の保護と活用のため、貴重な地域資料が公開され、地域史への高まりと資料活用の提案が得られたとの成果が出され、目的に沿った事業が展開されたと思う。 ・ 伝統的建造物群保存事業については、歴史ある栃木市の伝統的建造物を保存していくことは、町づくりとしても大切な事業である。歴史的町並みの景観形成のため、この事業のさらなる展開を期待したい。 <p>【施策 10 全体の事業展開について】</p> <p>「文化財等の保護と活用」という施策に対して、各事業がよく展開されている。引き続き各事業の継続・充実をお願いしたい。</p> <p>特に若者を積極的に取り込み、新しい感性も組み込んだ町づくりを推進してほしい。</p>
----------------------	--

◇関係法令　　《参考》

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十七条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条の第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

栃木市教育委員会点検評価に関する問合せ先

〒328-8686 栃木市入舟町 7-26

栃木市教育委員会事務局 教育総務課 教育政策チーム

TEL:0282-21-2716

FAX:0282-23-7059

E-mail : kyoumu02@city.tochigi.lg.jp